地域産業委員会 令和3年9月17·21日 地域力推進部 資料15番 所管 千束特別出張所

石川町文化センターの改修工事に伴う使用休止について

石川町文化センターについて、令和3年度に第一集会室及びレクリエーションホールの一部改修工事等を行う予定である。これに伴い、当該室場の使用を休止とする。

1 対象施設・工事内容等一覧

施設(室場)	工事内容	使用休止期間(※)
石川町文化センター		令和3年12月6日
・第一集会室	空調設備改修工事	\sim
・レクリエーションホール		令和4年1月31日

※使用休止期間は、現時点の予定であり、工期等により変動が生じる場合がある。

2 使用休止の周知方法

- (1) 大田区公共施設利用システム「うぐいすネット」
- (2) 区ホームページ
- (3) 区報
- (4) 施設内掲示板

3 その他

第一集会室、レクリエーションホール以外の各室場については通常どおり使用が可能。